

マイツーカー (特定商取引法に基づく表記) (通信販売)

ご契約にあたり、以下の内容をよくご確認ください。

①サービス名称	マイツーカー
②サービス内容	
ガスの消し忘れ確認・遠隔遮断サービス	<p>ガスの消し忘れ確認・遠隔遮断サービスとは、ユーザーからの依頼に基づき、ガスの消し忘れ確認、ガスの遠隔遮断および遠隔復帰を行うものです。ただし、以下の事項に該当する場合、ガスの消し忘れ確認やガスの遠隔遮断はできません。以下の事項に該当する場合において、ご契約者やユーザーに生じた損害について、当社は何らの責任を負いません。</p> <p>(1) ガス機器の使用負荷に応じてガスの燃焼量を自動で制御する比例制御機能等により、ガスの流量が一時的に停止した場合</p> <p>(2) 口火、種火または微量のとも火を使用している場合等、ガスメーターの感知性能を超えたごく微量なガスを継続的に使用している場合</p>
自動通報サービス	<p>(1) 自動通報サービスとは、ガスメーターの安全機能が作動した場合またはユーザーが設定するガスの継続使用時間(以下、「お知らせ時間」といいます)を超えてガスが使用されたことを感知した場合、ユーザー指定の連絡先に当社からその旨を連絡するものです。</p> <p>(2) 個々のガス機器ごとに、お知らせ時間を設定することはできません。</p> <p>(3) ガスメーターの安全機能は、ガス流量が0.7kW以上で連続して流れ、お知らせ時間を超えた場合に限り作動します。ガスコンロのとも火、その他のガス機器の口火や種火など、ガス流量が0.7kW未満の場合は安全機能は作動せず、自動通報サービスにおいてもお知らせしません。この場合においてご契約者やユーザーに生じた損害について、当社は何らの責任を負いません。</p>
エネルギーご使用量のお知らせサービス	<p>(1) エネルギーご使用量のお知らせサービスとは、本サービスの対象場所におけるエネルギーの使用量データ(電気およびガスの使用量を指します。なお、電気のご使用量のお知らせについては、当社とガス小売契約および電気契約の両方を締結しているお客さまに限り、ご利用可能です)をウェブサービスで提供するものです。</p> <p>(2) 当社は、本サービスの対象場所のエネルギー使用量を本サービス提供のために収集、利用します。また、当社とガス契約があるお客さまのエネルギー使用量は当社ガス供給販売業およびこれに付随する事業に関しても利用します。尚、収集したエネルギー使用量データは、ご契約者が当社に支払うガスご使用料金の算出に使用するものではありません。</p>
ガス未使用のお知らせサービス	<p>(1) ガス未使用のお知らせサービスとは、本サービスの対象場所において0時から24時までの間ガスの使用が無いことを当社が検知した場合に、ガス未使用の旨をその翌日にメールまたはLINEでお知らせするものです。</p> <p>(2) 外気温が下がると、凍結防止のため機器内を保温するヒータが自動的に運転を行い、それに伴ってガスを使用することがあります。この場合、ガスの使用があるため、ガス未使用の旨をお知らせしません。</p>
③月額料金	500円(税込)
④支払方法・支払時期	<p>支払方法：原則ガス契約に基づくガス料金と同一とし、ガス料金と合算してお支払いいただきます。但し、お支払者からのお申し出により、サービス料金の支払方法をガス料金と異なる支払方法にすることができます。なお、ガス料金と異なる支払方法は、クレジットカードまたは口座振替とします。</p> <p>支払時期：月額料金は、本サービスが開始したことをお知らせするメールを当社が送信した日の属する月(以下「契約月」といいます。)の翌月から発生し、本サービスに係る契約の終了月分まで1か月単位で毎月お支払いいただきます。日割計算(利用日数による計算)はいたしません。</p> <p>ガス料金と合算してお支払いいただく場合：毎月1回、当社が別途指定する月のガス料金と同一の支払い期限、同一の支払方法により、直接またはガス取次店を通じて、当社が別途指定する月のガス料金とともに当社に支払う</p> <p>口座振替：毎月当社16営業日引落</p> <p>クレジットカード払い：当社第20営業日に決裁(お客さまのクレジットカード会社に対するご返済の日はクレジットカード会社が定める日)</p>
⑤サービス提供時期	<p>当社の登録手続き完了後、ご契約者宛にメールでお知らせした日から利用可能となります。ご契約者が所定の解約手続きをとられない限り、継続してサービスの提供をいたします。その他のサービス終了事由につきましては、「ご利用規程」を参照ください。</p>
⑥本サービスの加入条件等	<p>本サービスの加入条件は、以下のとおりです。</p> <p>(1) ご契約者が当社のガス供給エリア(越谷・春日部地区/蓮田南地区、取手・我孫子地区、真岡地区を除く)にお住まいで、当社がガス小売事業者となる家庭用のガス小売契約(ⅰ)一般ガス供給約款に基づく契約または(ⅱ)ガス基本約款及び選択約款(家庭用選択約款または「ずっとガス」)に基づく契約をいいます。以下、「ガス契約」といいます。)を締結していること</p> <p>(2) ご契約者のご自宅のガス検針がスマートメーター(遠隔通信が可能な無線機付きマイコンメーター)で行われていること</p> <p>(3) ご契約者が、本サービスの対象場所において「エネファーム」、「エコウィル」、「GHP(ガスヒーポン)」を使用していないこと</p> <p>(4) その他の契約条件</p> <p>その他の契約条件につきましては、「ご利用規程」を参照ください。</p>
⑦事業者の名称、代表者の氏名、所在地	<p>役務提供事業者 東京ガス株式会社</p> <p>代表執行役社長 笹山 晋一</p> <p>住所 東京都港区海岸1-5-20</p>
⑧申込みの撤回または契約の解除に関する事項	<p>ア ご契約者都合による申込みの撤回はお受けできません。</p> <p>イ 解約は随時承っています。解約の場合、当社は解約日の属する月のサービス料金を請求します。但し、サービス開始日と解約日が同月の場合は、請求しません。</p>

⑨ソフトウェアの動作環境	(1)PC ・推奨OS Windows11、MacOS 10.13.6以降 ・推奨ブラウザ Edge(最新版)、Chrome(最新版)、Firefox(最新版)、Safari(最新版) (2)スマートフォン・タブレット ・推奨OS iOS 16.6以降、iPadOS 16.6以降、Android OS 13以降 ・推奨ブラウザ iOS:Safari(最新版)、Android:Chrome(最新版)
⑩問合せ先	東京ガス株式会社 ステーション24 0120-117744(日曜祝日を除く9:00~17:00)